

報告第1号 令和4年度事業報告の件

令和4年度 事業報告

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

- 1 令和4年度も、約3年近く続いたコロナ禍の中で始まり、年度末近くまで続いた。経済的な動きは、少しずつ回復してきた。コロナ禍の中、当協会も影響を受ける懸念があったが、前年と比べ約5.2%増加となり、ほとんど影響を受けなかった。群馬県の道路政策は、コロナ以前より計画されており動きを止めなかったこと、また群馬県発注の業務は全面委託を受けているため、あまり影響を受けなかったと思われる。
- 2 令和3年度に続き、令和4年度も群馬県との契約について単価アップとなった。今年度は、10月に自民党政調懇談会が、群馬県庁内で行われた。今後も、前記の自民党政調懇談会等を通じて単価アップの交渉はしていきたい。なお令和5年度も単価アップの予定である。
- 3 コロナ禍になる前には、毎年、群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と共同で、各土木事務所や官公庁等に挨拶回りを行ってきた。令和3年度までは、新型コロナウイルスの影響を考慮し、全て中止となっていた。今年1月は、新年の挨拶、合同新年賀詞交換会が通常に近い形で行われた。
- 4 ここ数年、当協会内で毎年議論をしていた長期相続登記未了土地解消作業の入札は、令和4年度も行わなかった。平成30年度から年1回、毎年行われていた本入札も、令和2年度で終了となったが、毎回、入札法人が1法人のみで、しかもすべて別法人という結果であった。この状況からみても、かなり大変な作業であったと思われる。
- 5 令和2年、群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協議した結果、源泉・報酬・振込手続自動ソフトを開発すべきとの結論に至った。業者の選定から当協会が担当し、なんとか開発に漕ぎつけた。令和4年度から、本システムが軌道に乗ってきた。次年度からは、インボイス制度の導入が考えられる。前記報酬管理システム（受託体予算より導入したもの）の仕様変更を検討する必要が考えられる。